

# 一般社団法人産業保健法学研究会

## 第3期事業報告書

(2014年11月1日から2015年10月31日まで)

この期には、2015年2月に法人名が産業保健法務研究研修センターから産業保健法学研究会に変更され、学術団体化された。その際、事務局の住所が日本予防医学協会西日本事業部に移動された。また、期の終わり頃の2015年9月より同協会に事務局を担当して頂くこととなった。

会員数は約140名（正会員約120名、準会員約20名）、メンタルヘルス法務主任者資格者は約230名、資格者用メーリングリストの登録者数約190名になっている。

### 1)第3期メンタルヘルス法務主任者資格講座

2014年11月9日～2015年4月5日にかけて、基礎コース2日（計8単位分）、アドバンストコース6日（計24単位分）、標記講座を実施した。

両コース共に、合計で約70名（東京会場では約30名、大阪会場では約15名、DVDコース約25名）の参加があった。

大阪会場は、受講者数が少なかったこと、主宰者の体力の制約などから、基礎コースとアドバンストコースの最終日のみを実施する方針に改められ、既に受講の申し込みを完了しておられた方には、受講料を10万円強に引き下げ、直接受講日以外は東京会場で撮影したDVDでの受講をお願いすることとなった。

受講者の内訳は、社会保険労務士が最も多く、その他は以下の通り。

医師（おおむね産業医）14名（東京8名、大阪1名、DVDコース5名）

保健・心理サービス事業経営者9名（東京4名、大阪1名、DVDコース4名）

カウンセラー（\*他の職種と重複するが多いが、重複者は除外した）8名（東京2名、大阪2名、DVDコース4名）

人事労務担当者7名（東京6名、大阪0名、DVDコース1名）

保健師・看護師5名（東京3名、大阪0名、DVDコース2名）

社会福祉協議会障害者雇用部門1名（東京）など

1期に比べて医師の割合が増えた。

なお、以下の要領で、第3期資格講座内容の周知のためのガイダンス・セミナーを実施した。

26年9月26日：東京・東京都産業労働局秋葉原庁舎（講師：天野常彦、吉野聡）

参加者約75名

26年10月10日：大阪・エルおおさか（講師：三柴丈典）

参加者約25名

\*本講座への申込は、東京で1割程度、大阪で2割程度だった。

第4期の資格講座については、第4期事業年度の扱いとする。

## **2)第3期メンタルヘルス法務主任者資格認定試験**

2015年6月28日に東京・大阪で標記試験を実施し、第1・2期の不合格者又は不受験者3名を含め、約53名が受検し、33名（62%）が合格した。1期の合格率は約65%、2期は約70%だったため、若干低下したことになる。不受験者が約20名いたことも特徴的。

## **3)事例検討会**

以下の要領で実施した。

なお、大阪会場での事例検討会は、2015年5月22日（通算第8回）から関西福祉科学大学 EAP 研究所との共同開催となった。

### **【東京会場】**

第4回（通算第7回）（2014年12月7日）：法研本社ビル8F（講師・コメンテーター：根本忠一、小島健一、宇佐美和哉）

参加者約30名

第5回（通算第9回）（2015年7月12日）：法研本社ビル8F（講師・コメンテーター：白波瀬丈一郎、三柴丈典）

参加者約25名

### **【大阪会場：関西福祉科学大学 EAP 研究所との合同開催】**

第1回（通算第8回）（2015年5月22日）：新大阪丸ビル別館（講師・コメンテーター：長見まき子、花谷隆志、三柴丈典）

参加者約15名（産保法研のみ）

第2回（通算第10回）（2015年7月17日）：新大阪丸ビル別館 C 会場  
（講師・コメンテーター：長見まき子、花谷隆志、波多野進、三柴丈典。特別参加：荻野達史）

参加者約10名（産保法研のみ）

第3回（通算第11回）（2015年9月25日）：新大阪丸ビル別館 D 会場  
（講師・コメンテーター：長見まき子、花谷隆志（紙面参加）、三柴丈典、特別参加：荻野達史）

参加者約15名（産保法研のみ）

\*第5回（通算第9回）事例検討会（東京）より、東京会場について、法研へるすあっぷ誌が記事にして下さることとなった。既に第5回分につき2015年10月号26-27頁に掲載が完了している。

## 5)メールマガジンの発行

2014年5月以後、毎月、会費を支払って下さっている会員様向けに、メンタルヘルス法務に関する情報を掲載したメールマガジンを発行している。2015年10月時点で17号まで発行済みで、いずれも専用パスワードを打ち込めば、法人のWEBサイトで閲覧できるように設定されている。

編集は石見忠士氏（産業カウンセラー協会内厚生労働省委託事業「こころの耳」事務局長）が担当し、主な内容は、メンタルヘルスに関する厚生労働省の政策関係情報と、法人役員・幹部や会員によるリレーメッセージから成っている。

その他、臨時の情報提供が三柴からなされており、第3期には、ストレスチェック制度に関する解説、事例検討会（東京会場）の特集記事（法研「へるすあっぷ」誌）などが配信された。

## 6)その他の会員向けサービス

相談：三柴を指名し、三柴が対応した相談が2件あり、そのうち1件には、三柴による回答の後、事例検討会で報告して頂いた。

専門家の紹介：2件あり、理事の野口弁護士、吉田弁護士を紹介した。吉田弁護士は紹介者と顧問契約を結ばれたと聞き及んでいる。

## 7) 総評

第3期講座実施途中の2015年2月に法人名称を変更し、学術団体化された。これにより、「選択と集中」を進める方針が明確化された。具体的には、講座受講料を筆頭に高めの料金設定をして、民間事業として懇切なサービスを行う方針から、低めの料金設定をして、必要最低限のサービスを行う方針に改められた。

事務局は、高額な人件費を要するスタッフ2名体制から週のうち稼働4日を基本とするスタッフ1名体制に改め、さらに第4期講座の開始当初(2015年9月)より日本予防医学協会に移管されることとなった。

また、会員数が100名を超えたことで、固定収入が100万円を超えることとなり、事業安定化のための基本的なスタイルが一定程度確立した。